

復興に向けた町の重要施策を検討しています

～ 懇談会の中で紹介した復興関連事業(素案)～

小学校・中学校の 一体型学校	防災支援施設 (防災コミュニティ施設)	防災倉庫	避難所の 機能強化	公的住宅の 整備	共同墓
早来中学校の再建に合わせた教育環境の向上に向け、老朽化している早小の将来的な維持管理費と改修費の低減、魅力的な教育環境の創出の観点から小学校・中学校を一体型として整備	災害時の避難所、防災備蓄品の保管庫、ボランティアや自衛隊などの災害支援活動の拠点整備(体育館としても活用できる施設)	町内に点在する保管庫機能を集約。災害時対応(炊き出し、大型車両の搬出入・物資関連)を想定した機能整備	主要避難所となる公民館の防災機能・避難所機能の強化	応急仮設住宅・みなし仮設住宅等の入居期限後の住まいの確保	追分・早来地区に各1基を整備

生活再建に向けた新たな支援策を検討しています

～ 懇談会の中で紹介した支援策(案)～

※以下の支援制度は、確定したものではありませんのでご注意ください。確定次第、改めてお知らせいたします。

自宅を新築・修理(半壊以上)、または中古住宅に住む場合

1 自宅新築、自宅修理に対する支援 対象：り災証明書で半壊以上の判定が出ている方

自宅を解体し新築した場合、修理した場合に費用の一部の支援を検討しています。また、モバイルハウス、トレーラーハウスを購入する場合も対象とします。

- ▶自宅新築の場合 上限額100万円 ※モバイルハウス、トレーラーハウスは、現在、みなし仮設住宅として使用している場合に限りです。
- ▶自宅修理の場合 上限額 20万円 ※条件がありますのでご注意願います。

2 中古住宅に住む方への支援

住宅が被災し中古住宅を求める方に対し、必要な情報を提供します。

みなし仮設住宅に引続き居住する場合

3 みなし仮設住宅への居住を支援

モバイルハウスやトレーラーハウス、公営住宅の一時使用、民間アパートなどのみなし仮設住宅に居住されている方で、引続き入居を希望する方については継続して居住できるように次のような支援を検討しています。

- ▶自宅を解体し、モバイル・トレーラーハウスを購入する場合 上限額100万円
- ▶公営住宅の場合 一時入居期限1年間延長

賃貸住宅への入居を希望する場合

4 賃貸住宅への居住を支援

仮設住宅・みなし仮設住宅に入居されている方が、賃貸住宅への入居を希望する場合、家賃助成や新たな住宅の整備・民間アパート建設促進などの支援を検討しています。

- ▶公営住宅・単身者住宅の家賃減免、民間アパートへ転居時の家賃補助 ※仮設住宅等の入居期限まで
- ▶特定公共賃貸住宅の整備、民間アパート建設費助成 ※いずれか、あるいは組み合わせて実施

仮設住宅・みなし仮設住宅に入居されている方の引越し

5 町内・町外からの引越しを支援

住宅再建のため町内の新たな住まいへ引越しされる方について、次の支援を検討しています。

- ▶町内での引越し 社会福祉協議会、災害ボランティアセンターにて引越しのお手伝いをします。
- ▶町外からの引越し 引越し費用助成 上限額10万円

1～5のほか次の支援制度を検討中です。

- ・自治会等災害支援金支給制度
- ・墓石修理見舞金支給制度
- ・井戸修理見舞金支給制度
- ・浄化槽修理見舞金支給制度

上記の復興関連事業・支援策は住民の皆様のご意見、意向を調査し検討しているものです。
引続き、1日も早い復旧・復興・生活再建に向け皆様のご意見をお待ちしています。